

## 登園届が必要な感染症について

保育園・幼稚園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、子ども達が一日快適に生活できるよう、下記の感染症について登園の目安を参考に、かかりつけの医師の診断にしたがい別紙「登園届（保護者記入）」のご提出をお願い致します。

なお、保育園・幼稚園での集団生活に適応できる状態に回復してから登園するよう、ご配慮ください。

医師の診断を受け保護者が記入する登園届が必要な感染症（下記の感染者は出席停止扱いとなります）

病名	感染しやすい期間	登園の目安
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後 1日間	抗菌薬内服後24時間経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後 数日間	発熱や激しい咳がおさまっていること
手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍が発症した数日間 ※水疱→水ぶくれ ※潰瘍→皮膚の表面が炎症を起こして深くえぐれたようになった状態	発熱や口腔内の水疱の影響がなく（食事がとれる）潰瘍部位を被覆できる（有効な方法で覆う）程度あること
伝染性紅斑(リンゴ病)	発疹出現前の1週間	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎 (ノロ、ロタ、アデノウイルス等)	症状のある間と、症状消失後1週間(量は減少していくが数週間ウイルスを排泄しているので注意が必要)	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること。
ヘルパンギーナ	急性期の数日間(便の中に1ヶ月程度のウイルスを排泄しているため注意が必要)	発熱や口腔内の水疱潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
RSウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
帯状疱疹(水ぼうそうに似たもの)	水疱を形成している間	すべての発疹が痂皮化してから ※痂皮化→かさぶた
突発性発疹		解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと
ヒトメタニューモウイルス感染症	呼吸器症状のある間	症状が安定し全身状態が良いこと
咽頭結膜熱(プール熱・アデノウイルス)		主症状が消失した後2日を経過するまで (※出席停止扱いになります)
流行性角結膜炎		主要症状が消失するまで

令和6年5年改定